

19年度 補正予算

後期高齢者医療制度 開始のための経費など 6186万円を減額



「後期高齢者医療制度が始まると、どうなるか不安です」という声が聞かれる、病院の待合室。

一般会計

(全員賛成で可決)

本補正予算は、当初予算の編成の際、財源不足を補うため特定目的の基金から約3億円を一時借り入れて予算組みをしていました。今回9629万円の剰余金が出ましたので、不足分に財政調整基金を取り崩してあて、全額返済しました。

また、後期高齢者医療制度システム開発費、早期退職職員の退職金、予算執行残額などに、現時点で確定している国・県の補助金、基金繰入金、諸収入、町債など調整し、歳入歳出それぞれ6186万円を減額し、予算総額を63億3320万円としました。

補正の主なもの

《歳入》	
諸収入減額	▲2億9,163万円
基金繰入金追加	2億 129万円
町債追加	3,110万円
民生費負担金追加	1,197万円
県支出金減額	▲961万円
《歳出》	
退職手当追加	2,631万円
障害者自立支援費減額	▲1,101万円
競争力ある土地利用型農業育成事業補助金減額	▲743万円
道路改築事業地元負担金減額	▲742万円
老人保護措置委託料減額	▲553万円

その他の予算

次の会計の補正予算を全員賛成で可決しました。

- 国民健康保険事業特別会計
- 住宅新築資金等特別会計
- 流域関連公共下水道事業特別会計
- 水道事業会計